

令和2年度 教育委員会の事務に関する点検及び評価報告書 【概要版】

1 点検評価の趣旨

草加市教育委員会では、第三次草加市教育振興基本計画「笑顔かがやく草加教育プラン」(令和2年度～令和5年度)に基づき、基本理念として掲げる『生きる力を共に教え育てる草加の教育』を推進しております。

事務の執行に当たっては、第三次草加市教育振興基本計画の実現に向け具体的な目標値を年度ごとに定め、事務の点検及び評価により、進行管理を行っています。

この報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民の皆様への説明責任を果たすため、令和2年度に実施した教育委員会の事務に関する点検及び評価の結果を取りまとめたものです。



2 点検及び評価の方法

点検及び評価に当たっては、施策に基づく主な取組の活動内容実績、施策の指標に係る実績値から成果を明らかにすることによって自己評価を行い、課題を明らかにするとともに、次年度以降の取組についてその内容を示し、事務改善を図ります。

点検及び評価の客観性を確保し、知見を活用するため、教育に関し学識経験を有する点検評価委員から、様々なご意見、ご助言をいただきました。

3 点検評価委員（50音順 敬称略）

- 中 里 裕 一
(草加市PTA連合会幹事)
- 花 本 広 志
(獨協大学外国語学部交流文化学科教授)
- 船 戸 姿 子
(人権擁護委員、草加市立小中学校通学区域審議会委員、元草加市立西町小学校校長)

任期：令和3年7月1日から令和5年6月30日まで

第三次草加市教育振興基本計画「笑顔かがやく草加教育プラン」



総合評価結果とA評価の施策



総合評価結果一覧

総合評価の結果は次のとおりです。Aと評価したものが2件、Bと評価したものが15件、C及びDと評価したものはありませんでした。

令和2年度総合評価		
1-1	子ども教育の連携の推進	A
1-2	自ら学ぶ「草加っ子」の育成	B
1-3	心豊かな「草加っ子」の育成	B
1-4	たくましく生きる「草加っ子」の育成	B
1-5	多様なニーズに対応した教育と支援の充実	A
1-6	「草加っ子」の学びを支える指導力の向上	B
2-1	地域とともにある学校づくりの推進	B
2-2	家庭教育への支援	B
3-1	安全安心な学校教育施設の整備・充実	B
3-2	学習環境の整備・充実	B
4-1	生涯を通した多様な学習機会の充実	B
4-2	公民館・文化センターの整備と生涯学習環境の充実	B
4-3	文化遺産の発掘・保存・活用の計画的、継続的な取組の推進	B
4-4	読書活動を支える図書館サービスの充実	B
5-1	学校人権教育の推進	B
5-2	社会人権教育の推進	B
—	施策体系外事業	B
A...2 B...15 C...0 D...0		

総合評価基準

- A: 十分に目標が達成された。
- B: 相当程度目標が達成された。
- C: 目標の達成がやや不十分であった。
- D: 目標の達成が不十分であった。

施策1-1 子ども教育の連携の推進

【成果目標】

- (1) 幼保小中を一貫した教育を推進し、児童生徒の自己肯定感及び自己有用感を育みます。
- (2) 市内各園への訪問支援を通して、幼児教育の充実を図ります。
- (3) 各中学校区における乗り入れ授業を充実させ、小中学校間の円滑な接続を目指します。

【指標名】

- (1) 自己肯定感及び自己有用感が高い(子ども教育の連携に関するアンケート調査から5段階で評価して、上位2段階に当たる)児童生徒の割合
 - ① 自己肯定感が高い児童生徒の割合
 - ② 自己有用感が高い児童生徒の割合
- (2) 訪問支援を行った幼稚園・保育園・認定こども園の園数
- (3) 乗り入れ授業を通して、中学校の先生に親しみを感じた中学校1年生

実績値及び目標値

- (1) ①56.1%(80%)
②64.3%(70%)
 - (2) 44園(57園)
 - (3) 81.9%(70%)
- ※ ()内は令和5年度目標

【A評価の理由】

児童生徒アンケートを通して、自己肯定感・自己有用感に関する児童生徒の実態を把握できたこと、指導資料について、子ども教育連携推進委員会や市内教職員等との協議を経て、現場で活用しやすいものに改定できたこと、目標値よりも多くの幼稚園・保育園・認定子ども園を訪問支援し、各園の実態に即して教育・保育の質の向上を図れたこと、年間を通じて乗り入れ授業の実施を支援できたことなどからA評価とさせていただいております。

施策1-5 多様なニーズに対応した教育と支援の充実

【成果目標】

- (1) 生徒指導・教育相談の充実を図り、関係機関と連携した個に応じた支援のもと、不登校児童生徒の減少を目指します。
- (2) 経済的理由により高等学校などへの修学が困難な方へ、教育の機会均等や有能な人材の育成を図っていくため、貸付人数の維持又は拡大を図っていきます。
- (3) 入学準備金・奨学金返済率(現年度)を向上させることで、将来の貸付金の原資を確保し、支援の必要な方に確実に入学準備金などを貸付することを目指します。

【指標名】

- (1) 不登校児童生徒(年間30日以上)の割合
 - ①小学校
 - ②中学校
- (2) 入学準備金・奨学金貸付人数(新規・継続)
- (3) 入学準備金・奨学金返済率(現年度)

実績値及び目標値

- (1) ①0.72%(0.35%)
②4.50%(2.73%)
 - (2) 38人(45人)
 - (3) 92.5%(95%)
- ※ ()内は令和5年度目標

【A評価の理由】

児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育支援を充実させたこと、就学予定児、在学児童生徒一人ひとりの教育的にニーズに応じた就学支援について、保育園、幼稚園、子育て支援センター及び学校等と情報共有するとともに、保護者への十分な情報提供を行い、適切な教育形態への合意形成に努めたこと、教育の機会均等の趣旨にのっとり、特別支援教育就学奨励費補助事業を適切に進めることができたこと、草加かがやき特別支援学校のセンター的機能を効果的に活用し、児童生徒の実態を適切に把握するとともに、特別な支援を必要とする児童生徒の保護者や教職員に対しての相談により、具体的な支援方法の理解を得たことなどから、A評価とさせていただいております。